

三郷町こども誰でも通園制度の利用に関するキャンセルポリシー

1. 施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用日を変更したい場合または利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに施設に連絡してください。
3. 無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、たび重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
4. キャンセルした場合における利用料や利用時間の取り扱いは、次の表のとおりです。

	前日（23時59分）までのキャンセル	当日（0時00分以降～利用時間）のキャンセル※無断キャンセルを含む
利用料	発生しない	
利用時間	利用時間は消費されない。	予約時間分が消費される。

※1 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

（例）月～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合

⇒前日は、「前週の土曜日」になります。

※2 こども誰でも通園制度総合支援システムにキャンセル内容が反映されたとき、または利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたときをもって、キャンセル成立となります。

※3 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかったものは、無断キャンセルとなります。

5. 利用料の算定については次のとおりです。

- (1) 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
- (2) 利用時間については、時間単位で計算されます。
- (3) 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。
- (4) 給食代等の実費徴収分については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。